

## 第4回理事会 議事録

支部理事会議報告		令和3年8月19日(木) 18時00分～19時20分				会場：大宮ソニックシティ 市民ホール401			
支部長	荒川 大輔	○	副支部長	原島 好朗	○	山口恵美子	○	中嶋 禎	○
総	吉澤 澄子	○	原口 浩二	○	高柳 祥絵	○	楠原 正和	○	
経	町田 典昭	○	齊藤 竜造	○	望月 厚子	○			
事	武智 正和	○	和泉 紀子	○	柴田 恵美	○	堀米 整	○	
厚	及川 浩一郎	○	木本 潤	○	根津 盛紀	○	前田 三香	○	
広	服部 明美	○	細沼 朱美	○	大杉 知也	○	伊佐 由美子	○	
業	渡部 光広	○	柳生 英珠	○	浜 浩子	×	藤井 まさみ	○	
監事	水出 祐子	×	渡辺 佳哉	○					
顧問	石倉 正仁	○	鈴木 正剛	×					
<b>協議事項</b> [次第参照] 出席○ 欠席× 遅刻△ 委任● <ol style="list-style-type: none"> <li>令和3年10月 事業計画(事業部) 日本年金機構における電子申請研修</li> <li>令和3年度 事業計画(厚生部) 支部旅行</li> <li>令和3年度 埼玉県社会保険労務士会大宮支部規程等の改定について</li> <li>その他</li> </ol>									
<b>報告事項等概要</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>支部長より新型コロナウイルスの拡大に伴い、急にZOOMによって理事会を行うこととなったこと、9月の定例会もZOOMによる配信になるかもしれないこと、理事の出席に感謝したいと挨拶があった。石倉顧問より引き続き全社連の副会長になる予定であること、全社連からのアンケートに回答してほしいこと、マイナンバーカードに国家資格情報や健康保険証が格納されることになるため全員が取得してもらいたいとお願いがあった。</li> <li>県会報告 広報委員長より11月の会報から「会員のみんなが見られるもの」をコンセプトにして各支部を特集で取り上げ、支部の活動内容等を知ってもらうものとした。まずは熊谷支部から会報に載せる。支部長より浦和の年金事務所の相談員に大宮支部から応援に行ってもらっていること、大宮・浦和ともに相談ブースの稼働率が上がっていると鈴木副会長より感謝の言葉があったと報告があった。</li> <li>各種報告 8月21日予定の業務開発部の研修が新型コロナウイルスの拡大により延期になった。</li> <li>事務局・各部報告 事務局 職員から今回は長めの夏休みをいただけたと感謝の意があった。 経理部 なし 事業部 なし 厚生部 なし 広報部 行政名札の書き換えと開業社労士名簿の作成が進行しており、出来上がり次第、報告したい。 業務開発部 なし 総務部 なし</li> <li>次回理事会 日時：令和3年9月15日(水) 13:30～ 会場：大宮ソニックシティ市民ホール401・402</li> </ol> <p>※定例会・理事会開催日程 ・9/15(水)、10/11(月)、11/10(水)、12/15(水)、1/19(水)、2/18(金)</p>									

## 協議・審議事項概要

### 1. 事業計画（事業部）日本年金機構における電子申請研修

事業部長より事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、参加見込み人数、協議の要点、予算額等の説明があった。説明後、支部長から去年、事業部の研修において、会員から参考になったと一番評判の良かった研修であると発言があった。その他、役員から意見や要望が出なかったため審議の結果、本事業計画書は承認された。

### 2. 事業計画（厚生部）支部旅行

厚生部長より大宮支部旅行企画書に沿って、高麗の里散歩、深谷・渋沢栄一を巡る旅、日和田山ハイキングの3案が説明された。深谷・渋沢栄一を巡る旅は年内実施でないと難しいこと、今年もコロナ禍のため、半日のできる県内の散策、現地集合・現地解散をコンセプトに案を作成したこと、実行できるかは県会の厚生委員会の動向と調整しながらになること、実施時期は現在のところ未定であることが説明された。支部長より今ならどのような企画ができるかを考えてもらった。コロナ禍明けに実施できるかわからないが、今後の状況を見ていきたいと発言があった。その他、役員から意見や要望が出なかったため審議の結果、本大宮支部旅行企画書は承認された。

### 3. 埼玉県社会保険労務士会大宮支部規程等の改定について

支部長より特別委員会を設置し、大宮支部規程及び大宮支部諸規程等について、現行と照らし合わせ改定すべき点及び新たな規定等の必要性の有無、現行の大宮支部事業・運営について沿っている規程なのか意見を求めたいと要請があった。このため支部規程改定委員会を設置することが決まり、委員に副支部長、各部長、木本理事、堀米理事及び原口が選任された。委員会開催の日程は基本を定例会終了後として詳細は後日に案内となった。

### 4. その他

その他の協議事項はなかった。

協議事項ではないが、下記のことが理事会で話し合われた。

- ・今回の ZOOM による理事会は県会の「新型コロナウイルス感染症等感染防止」のための県会会議室使用ガイドラインを準用して行ったこと。
- ・8月21日実施予定の業務開発部研修の延期理由は ZOOM のホスト役になる担当者がいないためであり、顧問より会員への研鑽機会を確保するためにもできて当たり前のことはできないといけなと意見をいただき、理事がホスト役になれるような研修も必要であるという結論になった。
- ・11月10日の3支部合同研修会は8月31日の3支部会議で内容を詰め、実施予定であること。
- ・9月以降の定例会について理事より会場参加をどのように考えるか、Web を使うとしたら通信環境を確保できるのかと質問があった。支部長よりとりあえず9月の定例会は ZOOM を使用し、ZOOM を使用できない会員は10名程度を限度に会場参加も許可する方向で行う。会場の大宮ソニックシティ市民ホールは最低限の通信環境が整っていると理解していると回答があった。また、10月以降の定例会についての実施方法は事業部でよく検討してほしいと発言があった。
- ・Windows11 搭載のパソコン購入は半導体の品薄等の事情により様子を見ながら購入を考えることとなった。

報告書確認者

報告書作成人

総務部 原口浩二